

1. はじめに

「土砂災害警戒情報」は、土石流及び集中して発生するがけ崩れに対して市町村長が避難勧告等の災害応急対応を適時適切に行えるよう、また、住民の自主避難の判断等に利用できることを目的とし、大雨により土砂災害の危険度が高まった市町村を特定し、都道府県の砂防部局と気象台が共同して発表する情報である。土砂災害警戒情報は、平成19年度末までに全国の都道府県で運用を開始することを目標に、平成17年度より準備の整った都道府県から順に運用を開始しており、平成20年3月末現在、全都道府県において運用されている。

平成19年の梅雨前線豪雨及び台風4号の際には、九州等の西日本を中心に7月5日～17日にかけて19府県255市町村で土砂災害警戒警報が発表され、33府県で、353箇所(7月22日報告)の土砂災害が発生した。また、台風9号では、9月5～8日にかけて東日本を主として、11県164市町村で土砂災害警戒情報が発表され、14都道府県において113箇所(9月28日報告)の土砂災害が発生した。

そこで、「土砂災害警戒情報」の災害時の利用状況及び効果の検証を行うため、「土砂災害警戒情報に関する住民の意識・関心」及び「それによる住民の避難行動に及ぼす効果」についての住民アンケート調査及び市町村担当者へのヒアリング調査を実施した。以下に実施方法及び調査結果を報告する。